

共愛ワークスタディ奨学金

学業・人物ともに優秀であり、奨学金を希望する学生が、学内の業務に従事することで給付される奨学金です。奨学金を得るだけでなく、体験を通して社会人を養成することも目的としています。業務状況などの審査により奨学生として不適格と認められる場合には、給付が停止されることがあります。企画調査室が個別の相談に応じています。

●給付額・給付方法・返還

給付額	給付方法	返還
授業料半額相当（4年生は1/4相当）	授業料と相殺	不要

●説明

- 概要：学生が学内の業務に従事することで給付される奨学金です。採用は1年間ですが、中間時に更新審査があります。後期から業務が開始されますので、その期間に留意して下さい。
- 対象：2年生以上の学生が対象となります。
- 人数：各学年1～4名 ただし、2012年度は試行期間のため全学で1～2名。
- 手続：次のスケジュールで手続きを行います。
 - 4月 ワークスタディ奨学金説明会・願書配布 ※希望する学生は必ず出席しなければなりません。
 - 7月 願書・所得を証明する書類を学生センターへ提出
※父母（保護者並びに保護者の配偶者）の所得証明書を2年分添付しなければなりません。
 - 7月 書類に基づく面接
 - 8月 採用者決定（9月 業務開始）
- 採用：提出された書類（経済状況）、学修状況、並びに面接の結果を総合し、採用の可否を判断します。留学生の場合には、留学生支援センターとも協議をします。
2月の更新審査（学修状況・業務従事状況等により審査）で更新不可となった場合は、その時点で奨学生としての資格を失います。
- 給付：2回（9月と4月）に分けて、当該学期の授業料と相殺されて給付されます。1回の給付は授業料1/4相当額です。ただし、他の奨学金を受給していたり、特待生が継続している場合には、それらと合算した給付額の上限は授業料相当額となります。
- 業務：次の内容・時間になります。
 - 内容：教室・校舎内の美化、郵送物の封入・発送準備、掲示板の管理、イベントの会場づくりや受付、学生向けの情報収集と提供、講座資料の準備、学生運営カフェスタッフなどが想定されますが、この他にも多種多様な業務があります。ただし、奨学生は特別の事情がない限り業務を選択することはできません。
 - 時間：年間最大240時間業務に従事します（4年生は120時間）。授業期間中は、空時間をもとに従事する曜日・時間を決め、1～2時間/日従事します。長期休業期間は5～6時間/日など集中的に従事することもあります。また、土曜、日曜の業務もありえます。
- (参考) スケジュール（2年生の場合の例）

2年生											3年生					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
願書説明会			面接申請	採用者決定	業務開始 第一回給付					更新審査		第二回給付				業務終了
募集・申請・準備期間					業務従事（奨学生である）期間											